•

地域医療振興協会 ヘルスプロモーション研究センター 参事 村中峯子 センター長 中村正和

国は2019年6月に認知症施策推進大綱を閣議決定し、「認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持ち日常生活を過ごせる社会」を目指すべき社会とした。

認知症者とその家族が、地域において安心して尊厳と希望を持った暮らしを継続するには、福祉・介護のみでは困難であり、地域医療・かかりつけ医の協力や支援が欠かせない。

本特集では、まず浜松医科大学の尾島俊之教授に、認知症は長生きすれば誰にでも生じうることや、認知症の予防の重要性とその限界を踏まえて、地域医療関係者が多職種で患者や家族に早期対応することの重要性と、認知症を含めて高齢者にやさしい地域の仕組みづくりの必要性について解説していただいた。

香川県綾川町の国民健康保険陶病院の大原昌樹院長には、長年にわたる綾川町での地域 ぐるみの認知症ケア活動の紹介の中で、認知症本人が参加できる活動の大切さを具体的に 述べていただいた。また、医療機関の役割として、日ごろの活動を通じて関係者や関係団 体との連携力を高めながら、医療者として相談に迅速に対応できる機動力を磨くことで、 町民の一人ひとりの気持ちに寄り添って暮らしを継続していくために支援できることを事 例を通して示していただいた。

新潟県湯沢町の國松明美主任保健師には、湯沢町保健医療センター開院に併せて医療、介護、保健、福祉が一体となった体制の中で、町民と共に取り組んでいる認知症地域支援の取り組みを紹介していただいた。アクション農園をはじめ、認知症支援の活動に医師・研修医をはじめ医療スタッフが参加することは、町民の生活や生活への思いを知る貴重な機会となり、町民の生活に寄り添った医療対応につながるという指摘は、医療者として大切にしたいメッセージである。

奈良県生駒市の福祉健康部の元次長である田中明美保健師には、全国に先駆けて地域ケア会議や認知症ケアパスを導入し、医療とも連携しながら、市民が主体となった認知症の予防とケアのまちづくりを紹介していただいた。自治体のトップランナーでありつつも、その成果は日頃からのていねいな医療・福祉・介護との連携と、認知症高齢者の社会参加を促す創意工夫の賜物であることが読み取れる。

野村資本市場研究所の研究部長である野村亜紀子氏には、人生100年時代の中で、認知機能低下を踏まえた老齢期の金融資産管理の必要性とそのための「金融ジェロントロジー」による学際的なアプローチの重要性について解説していただいた。今後、地域において、これまでの医療・介護・福祉の連携モデルに金融関係者の参画や支援を促す必要性が示唆されている。

認知症の病因解明や治療法の確立が未だなされておらず、多くの人々は認知症になることに大きな不安を感じている。しかし、「長生きをすれば、誰もが認知症になりうる」。できる限り認知症の発症を遅らせ、発症しても重症化しない、自分らしく暮らし続けられる社会の構築が不可欠である。地域の仕組みと住民や関係者の認識を整えるにあたって、医療機関には重要な役割がある。本特集が、医療機関としての役割を果たす一つの契機となれば幸甚である。

516(14) 月刊地域医学 Vol.34 No.7 2020